認める金融機関の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。なお、落札者の納付に係る入札保証金は、その者が契約を結ばないときは本学に帰属する。

② 契約保証金　契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に契約権限者を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷ 落札者の決定方法　上記３⑴①に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸ 本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。(詳細は入札説明書)

⑹ 配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑺ 契約書の作成の要否　要。

⑻ 施工体制の審査のため、ヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⑼ 「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」の採否は競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑽ 関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑾ 一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑿ 手続における交渉の有無　無

⒀ 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⒁ 本工事は、発注者が週休２日に取り組むことを指定する週休２日促進工事（発注者指定方式）である。

⒂ 詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kumanogoh Atsushi, President, The University of Osaka

⑵ Classification of the services to be procured : 41

⑶ Subject matter of the contract : Construction work of Agora 2, The University of Osaka

⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 22, May, 2025

⑸ Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 A.M. 11, July, 2025 (tenders submitted by mail : 12 : 00 A.M. 11, July, 2025)

⑹ Contact point for tender documentation : Facilities Planning Division, The University of Osaka, 1―1 Yamadaoka Suita-shi, Osaka, Japan 565―0871 TEL 06―6879―7116

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年４月24日

国立大学法人大阪大学総長　熊ノ郷　淳

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　27

○第２号

1　工事概要等

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名　大阪大学（吹田）共創環境強化拠点施設（Agora２）新営その他電気設備工事

⑶ 工事場所　大阪府吹田市山田丘１－１（国立大学法人大阪大学吹田団地構内）

⑷ 工事概要　主要構造　鉄筋コンクリート造、階数　地上11階、延べ面積8,850㎡

⑸ 工期　令和９年３月31日まで

⑹ 使用する主要な資機材　電灯設備一式、受変電設備一式、発電設備一式、情報設備一式

⑺ 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻ 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑼ 本工事は、工事の施工について「ワーク・ライフ・バランス等の推進」並びに「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下、「技術提案書等」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

2　競争参加資格

⑴ 国立大学法人大阪大学契約規則第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。

⑵ 文部科学省において令和７・８年度の電気工事の一般競争参加者の資格を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,100点以上であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷ 総合評価の評価項目に示す「工事全般の施工計画」の欠格に該当しないこと。

⑸ 平成22年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。経常建設共同企業体にあっては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。同種工事とは、次に掲げる㋑から㋺の要件を満たす工事とする。

㋑ 学校施設・研究施設・庁舎又は病院の電気設備工事

㋺ 新築、かつ、延べ床面積4,000㎡以上の電気設備工事

⑹ 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

① 一級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

② 平成22年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑸に掲げる工事を施工した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、経常建設共同企業体の場合にあっては、一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。

③ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。